



# ひがし小子

学校通信 第11号

令和3年9月6日(月)

久留米市立東国分小学校

校長 秀島 一生

児童数 634名

## 運動会開催のあり方について

9月12日までの緊急事態宣言の中で、教育活動の様々な制限に加え、オンライン授業も始まりました。保護者のみなさまの急な対応に大変感謝申し上げます。

本校では、9月25日(土)に運動会を予定しております。この実施方法について、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、校内で検討を重ねている所です。

次のような点を大切にして検討しています。

- いかなる状況であっても、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努める。
- 2学期は、学校行事が多いため、9月の運動会、10月の人権文化祭、11月の修学旅行、社会見学、12月の宿泊訓練、学習のまとめを見通して、子どもたちの学習の負担が出ないように、無理のない教育課程にする。
- 実施方法として、3密を避けるために、昨年度の実施方法(午前中実施、保護者参観2名まで)を生かす。



そこで、運動会の実施を次のように想定しています。

【A：緊急事態宣言が12日に解除になった場合】

- 予定通りの9月25日(土)に昨年度の実施方法に依りて実施する。低、中、高学年ごとに時間を分けて、競技を行う。



【B：緊急事態宣言が9月26日まで延長の場合】

- 10月2日(土)に延期する。
- 昨年度の実施方法に依りて実施する。低、中、高学年ごとに時間を分けて、競技を行う。

【C：緊急事態宣言が10月3日(土)まで延長の場合】

- 日程の延期が難しいため、9月25日(土)に無観客で実施する。
- 学級を単位として、体育の時間として競技を実施する。学年毎にプログラムを構成し、競技は、学級単位で実施する。
- 後日、保護者に対して、運動会の様子の映像を体育館で上映する。期日は未定。

以上の想定について、どの場合で実施するのは、緊急事態宣言の動向がわかると思われる10日(金)にお知らせする予定です。未確定な状況のお知らせで、大変申し訳ありません。ご理解をよろしくお願いいたします。